

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 辰
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目28番12号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成23年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高 (百万円)	59,348	58,763	79,227
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	974	1,650	814
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	2,389	794	3,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,375	783	3,381
純資産額 (百万円)	26,151	26,309	25,145
総資産額 (百万円)	53,016	51,015	52,069
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	128.32	39.09	178.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.0	51.3	48.0

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	32.52	8.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第40期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第40期第3四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社でありました株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩(共に飲食事業)は、平成23年9月1日付で当社が吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により企業の生産活動や個人消費に緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州金融不安を発端とした世界経済の減速懸念や長期化する円高等に加えて、新たに電力供給問題やエネルギーコストの上昇懸念なども加わり、ますます先行き不透明感が深まる状況下で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは「飲食事業における収益力の早期回復」を最重点経営課題として認識し、既存店舗対策の強化、昼営業や宴会営業の強化、店舗オペレーション体制やワークスケジュール管理の強化、店舗イベント企画の充実、主要食材の原価低減、教育研修システムの充実、食材の安全性確保の強化などに取り組みました。また、9月1日付で飲食事業を営む100%子会社である株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩を当社に吸収合併いたしました。このグループ店舗網の集約化により、グループ店舗組織体制を刷新するとともに間接部門を中心とした大幅なコスト削減を図りました。一方、店舗展開においては、当社グループで新規出店を2店舗、店舗改装（業態転換を含む）を16店舗、店舗閉鎖を12店舗で行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比1.0%減少の58,763百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、既存店売上高は昨年6月以来、12ヶ月連続で前年同月比を上回っておりますが、特に3月が131%と大幅回復したこともあり、当期累計では対前年比107.2%と好調に推移いたしました。しかしながら、前期に95店舗の店舗閉鎖を行ったことが主要因となり、売上高は前年同期比1.8%減少の51,486百万円となりました。

卸売事業につきましては、鮮魚卸売子会社の外部に対する売上が減少したこと等により、売上高は前年同期比16.0%減少の2,613百万円となりました。

不動産事業につきましては、賃借店舗物件の転貸が増加したこと等により、売上高は前年同期比9.4%増加の693百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗数が増加したこともあり、売上高は前年同期比6.9%増加の301百万円となりました。

その他事業につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期比27.7%増加の3,669百万円となりました。

一方、利益面につきましては、既存店売上高の好調に加えて、前期に行った大規模なリストラチャリングによる収益改善や子会社吸収合併によるコスト削減効果等もあって、前年同期に比べて大幅改善となり、営業利益は1,776百万円（前年同期は営業損失842百万円）、経常利益は1,650百万円（前年同期は経常損失974百万円）となりました。

また、前年同期に計上した資産除去債務に係る特別損失がなくなったことなどにより、四半期純利益は794百万円（前年同期は四半期純損失2,389百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は14,994百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,134百万円増加となりました。これは、現金及び預金が2,376百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は36,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,187百万円減少となりました。これは、減価償却が進んだこと等により有形固定資産残高が1,982百万円減少したことや敷金及び差入保証金が1,278百万円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は13,385百万円となり、前連結会計年度末に比べ626百万円減少となりました。これは、1年内償還予定の社債が620百万円増加したことに対し、短期借入金が580百万円減少したこと及び未払金が289百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は11,320百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,591百万円減少となりました。これは、長期借入金が1,037百万円減少したことやリース債務が409百万円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は26,309百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,164百万円増加となりました。これは、四半期純利益の計上等により利益剰余金が473百万円増加したことや、自己株式600千株の第三者割当処分により自己株式が702百万円減少したこと等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日		21,198,962		8,626		9,908

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 513,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,678,900	206,789	同上
単元未満株式	普通株式 7,062		同上
発行済株式総数	21,198,962		
総株主の議決権		206,789	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森 北一丁目22番1号	513,000		513,000	2.42
計		513,000		513,000	2.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,472	10,848
売掛金	2,218	2,423
商品及び製品	470	497
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	190	198
繰延税金資産	567	297
その他	1,179	989
貸倒引当金	238	261
流動資産合計	12,860	14,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,352	8,933
機械装置及び運搬具(純額)	268	272
工具、器具及び備品(純額)	966	789
土地	9,311	9,263
リース資産(純額)	1,920	1,568
建設仮勘定	1	12
有形固定資産合計	22,821	20,838
無形固定資産		
借地権	913	913
リース資産	40	30
その他	152	174
無形固定資産合計	1,105	1,117
投資その他の資産		
投資有価証券	150	168
出資金	6	6
長期貸付金	62	50
差入保証金	8,391	7,594
敷金	4,866	4,383
繰延税金資産	1,623	1,652
その他	418	440
貸倒引当金	238	233
投資その他の資産合計	15,281	14,064
固定資産合計	39,208	36,020
資産合計	52,069	51,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年 5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,345	2,320
短期借入金	3,975	3,395
1年内返済予定の長期借入金	2,364	2,154
1年内償還予定の社債	55	675
リース債務	539	542
未払金	3,049	2,760
未払法人税等	245	244
未払消費税等	199	344
賞与引当金	174	148
株主優待引当金	89	70
店舗閉鎖損失引当金	148	15
訴訟損失引当金	78	78
資産除去債務	237	29
その他	507	603
流動負債合計	14,011	13,385
固定負債		
社債	3,867	3,820
長期借入金	4,001	2,964
リース債務	1,613	1,204
退職給付引当金	1,156	1,147
役員退職慰労引当金	523	495
受入保証金	607	537
資産除去債務	1,110	1,134
その他	31	16
固定負債合計	12,912	11,320
負債合計	26,924	24,705
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	8,141	8,614
自己株式	1,304	602
株主資本合計	25,370	26,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	60
土地再評価差額金	436	436
その他の包括利益累計額合計	390	376
少数株主持分	164	139
純資産合計	25,145	26,309
負債純資産合計	52,069	51,015

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	59,348	58,763
売上原価	21,063	20,807
売上総利益	38,284	37,955
販売費及び一般管理費	39,127	36,179
営業利益又は営業損失( )	842	1,776
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	2
その他	68	106
営業外収益合計	71	110
営業外費用		
支払利息	146	129
貸倒引当金繰入額	2	5
その他	54	100
営業外費用合計	204	236
経常利益又は経常損失( )	974	1,650
特別利益		
固定資産売却益	5	5
貸倒引当金戻入額	15	-
賞与引当金戻入額	60	-
受取補償金	47	108
特別利益合計	128	114
特別損失		
固定資産売却損	21	4
固定資産除却損	243	77
店舗関係整理損	46	59
減損損失	732	387
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	697	-
災害による損失	18	-
訴訟損失引当金繰入額	78	-
特別損失合計	1,839	529
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,685	1,235
法人税、住民税及び事業税	242	225
法人税等調整額	546	239
法人税等合計	304	465
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,381	770
少数株主利益又は少数株主損失( )	7	24
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,389	794

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,381	770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	13
その他の包括利益合計	5	13
四半期包括利益	2,375	783
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,383	808
少数株主に係る四半期包括利益	7	24

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度末において連結子会社でありました株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩は、平成23年9月1日付で当社が吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	2,367	1,939
のれんの償却額	35	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	193	11.00	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	200	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月20日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年2月8日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分をサントリーピア&スピリッツ株式会社との間で実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が0百万円減少、利益剰余金が67百万円減少するとともに、自己株式が2,927百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が9,908百万円、利益剰余金が9,147百万円、自己株式が1,304百万円となり、株主資本合計は26,377百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	120	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	103	5.00	平成24年2月29日	平成24年5月21日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年2月7日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分をアサヒビール株式会社との間で実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が97百万円減少するとともに、自己株式が702百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が8,614百万円、自己株式が602百万円となり、株主資本合計は26,547百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	52,449	3,110	633	281	56,474	2,874	59,348	-	59,348
セグメント間の内部売 上高又は振替高	19	8,705	566	-	9,291	1,014	10,306	10,306	-
計	52,468	11,816	1,199	281	65,766	3,888	69,655	10,306	59,348
セグメント利益又は損失 ( )	183	436	239	168	660	63	723	1,565	842

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,565百万円には、のれんの償却額 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,573百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産及びのれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において581百万円であります。

「不動産事業」セグメントにおいて、所有不動産の減損損失を計上をしております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において151百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	51,486	2,613	693	301	55,093	3,669	58,763	-	58,763
セグメント間の内部売 上高又は振替高	15	8,717	406	-	9,138	794	9,932	9,932	-
計	51,501	11,330	1,099	301	64,232	4,463	68,696	9,932	58,763
セグメント利益	2,446	514	206	238	3,406	31	3,438	1,661	1,776

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,661百万円には、セグメント間の取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用 1,668百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり  
 ます。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において272百万円であります。

「卸売事業」セグメントにおいて、所有不動産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において47百万円であります。

「不動産事業」セグメントにおいて、所有不動産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において64百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	128円32銭	39円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	2,389	794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	2,389	794
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,619	20,336

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 中間配当について

第41期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）中間配当については、平成24年4月12日開催の取締役会において、平成24年2月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	103百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成24年5月21日

### (2) 訴訟

当社及び当社役員4名は、当社元従業員が平成19年8月に自宅で心臓突然死により死亡したことに関し、遺族より、損害賠償金100百万円と遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起され、平成22年5月に京都地方裁判所より、損害賠償金78百万円及び遅延損害金の支払いを命ずる判決が下され、また、平成23年5月に大阪高等裁判所より、当社らの控訴を棄却する判決が下されました。

当社としては、大阪高等裁判所の判決において示された安全配慮義務違反、業務の起因性並びに役員に関する証拠採用、及び法律の解釈は適正なものとは考えられず、平成23年6月8日付で最高裁判所に上告及び上告受理申し立てをしております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月12日

株式会社 大 庄  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。